

広川町新庁舎建設基本計画 [概要版]

はじめに

広川町の庁舎及び西庁舎（旧中央公民館）は、建築から約50年を経過しており、平成22年に実施した耐震診断では、「震度6～7程度の地震で倒壊又は崩壊する危険性がある。」ことが判明しました。

町では、庁舎等の今後の在り方についての具体的な方向性や方針の検討にあたり、町民等の代表者で構成する庁舎建設委員会の答申や町民、議会の皆様のご意見を踏まえた上で、「広川町新庁舎建設基本計画」を策定しました。

現庁舎の課題

課題	
①施設の老朽化	・建物外部、建物内部、設備とも老朽化が進行している。
②耐震性能不足	・構造耐震指標が0.4程度で、目標とすべき構造耐震指標0.9を下回っている。
③狭あい化	・行政需要への対応や文書量、OA機器の増加により、スペースが不足している。
④プライバシーへの配慮	・個室の相談室が少なく、カウンターの仕切り板がない。
⑤分散化	・窓口が分散化され来庁者が不便であり、事務効率も非効率である。
⑥会議室不足	・3階に集約されており利用しにくく、繁忙期には会議室が不足している。
⑦町民交流スペース	・解放されたスペースがないため、町民が庁舎に訪れる機会が限られている。
⑧バリアフリー	・エレベーターが設置されておらず、スロープ・手摺等も不十分である。
⑨環境負荷	・設備等が古いいため省エネ対策がなされていない。
⑩維持管理	・機能維持のためには多額の費用が必要となる。

新庁舎の必要性

大規模改修工事では、老朽化や災害対策、町民サービスの向上の課題を解決することが難しくなることから、「**建て替えることが最も適切である**」と判断しました。

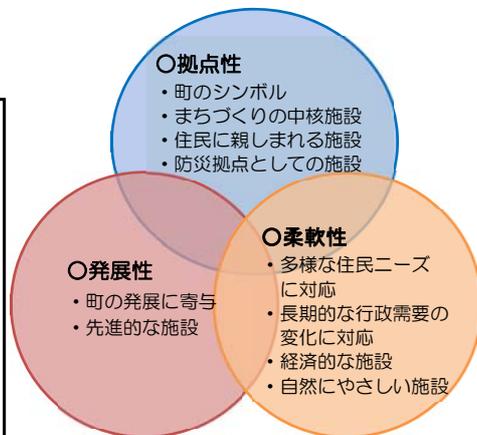
ただし、庁舎の建替えには多額の事業費を要することから、町の財政状況を十分考慮しながら事業の推進を図ることとします。

新庁舎建設の基本理念、基本方針

▼広川町における将来都市像と3つの基本理念

「広川の未来を描く みんなの庁舎」

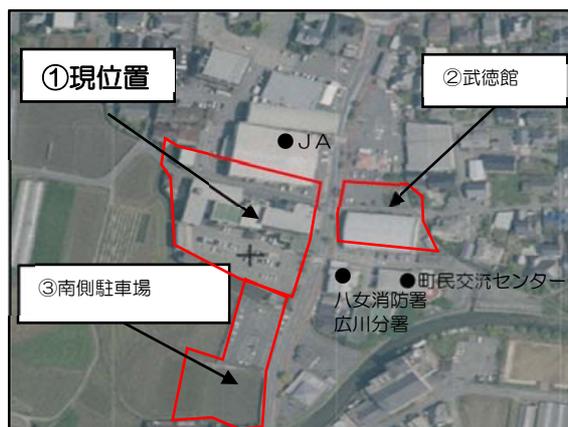
- ① 行政サービスの向上につながるように、町民の利便性を十分考慮し、町民にとって身近で利用しやすい庁舎
- ② 多種多様化する町民ニーズや複雑・増加する行政事務にも対応できる機能的な庁舎
- ③ 規模・機能と改築・維持管理経費のバランスを重視した経済的な庁舎
- ④ 町の発展を見据え、単独町としての核施設としてふさわしい庁舎
- ⑤ 災害に備えた防災拠点としての役割を果たすことのできる安全な庁舎
- ⑥ 周辺環境と調和し、だれでもが使いやすく身近に感じる魅力的な庁舎
- ⑦ 進展する情報化や高度な情報通信技術にも対応できる先進的な庁舎
- ⑧ 省エネルギーや省資源対策などの環境に配慮した自然にやさしい庁舎



新庁舎の建設場所

新庁舎の建設候補地については、広川町庁舎等検討委員会報告書及び広川町まちづくりに関するアンケート調査の結果を考慮し、3箇所での検討を行いました。

「①現位置」は、ほかの2つの候補地と比べ敷地が広いことや建物の中高層化により敷地を有効活用することができ、駐車台数を現在よりも多く確保することができることから、「**①現位置**」を新庁舎建設の候補地としました。



新庁舎の機能

新庁舎整備に係る基本理念、基本方針を定め、これに基づく基本機能を示します。

基本理念 「**広川の未来を描く みんなの庁舎**」

基本理念、基本機能を踏まえ、次の機能を備えた新庁舎の実現をめざします。

導入する機能	整備方針	導入イメージ
1. 窓口機能	全ての人に分かりやすく利用しやすい窓口空間とする。 利用者のプライバシーの保護に配慮した相談（窓口）空間とする。 庁舎内の完全バリアフリー化を実現する。 誰にでも分かりやすいサイン（案内表示）とする。	  <p>窓フロア（黒部市） プライバシーに配慮した窓口カウンター（つくば市）</p>
2. 協働（交流）機能	町民が多目的に利用できる空間を整備する。 町民の交流やにぎわいの生まれる空間を整備する。 利便性の高い情報提供が可能な空間を整備する。 協働（交流）機能については、他機能と複合的に整備する。	  <p>多目的ロビー（立川市） 市政情報コーナー（小牧市）</p>
3. 執務機能	快適で効率的な執務空間を実現する。 多目的に活用できる会議室を整備し、打合せスペースを充実する。 災害や将来の情報化へ対応した設備とする。 個人情報や重要な書類の徹底した管理、執務エリアと交流エリアとのセキュリティの強化を図る。	  <p>ユニバーサルプラン（青梅市） ミーティングスペース（岡田市）</p>
4. 議会機能	議会機能が十分に発揮でき、傍聴しやすく、開かれた空間とする。	  <p>設案町役場議場（設案町）</p>
5. 防災機能	耐震性の確保などにより、災害に強い庁舎を実現する。 災害発生時の活動の拠点となる機能を整備する。 災害発生時にも庁舎機能が維持できるよう必要な機能を整備する。	  <p>災害対策本部室（紀ノ川市） 太陽光発電システム（立川市）</p>
6. その他の機能	ライフサイクルコストを考慮した自然エネルギーの利用を検討し、環境負荷低減に配慮する。 来庁者の利便性が向上するような機能を検討する。 健康意識を向上させるような機能を検討する。 庁舎が長く親しまれるためのデザイン上の配慮を行う。 来庁者、公用車の駐車場・駐輪場を適切に計画する。 メンテナンスや将来の更新を見据えた計画を行う。	  <p>来庁舎が憩えるスペース（甲府市HP） 健康度見える化コーナー（大和市HP）</p>

新庁舎の規模

1. 新庁舎の規模

新庁舎と付加機能の想定面積を足したものを新庁舎建設の想定規模とします。



2. 駐車場及び駐輪場整備方針

各駐車場の整備方針は、以下のとおりとします。

項目	方針
来庁者用駐車場	広川町まちづくりに関するアンケート調査や来庁者アンケート調査の結果、十分な駐車場確保をして欲しいとの要望があるため、新庁舎建設地に現庁舎の駐車台数以上の駐車台数を可能な限り確保し整備します。
公用車駐車場	新庁舎建設地及びその周辺の敷地を駐車場として利用し、必要台数を確保し整備します。
職員用駐車場	周辺敷地を駐車場として利用し、必要台数を確保し整備します。
駐輪場	住民の利便性を考慮し、既存の駐輪台数以上を確保し整備いたします。

3. ソーニング比較検討結果

文化ホールを庁舎と一体的に整備する一体型（低層案・中高層案）、庁舎と文化ホールを分けて整備する分棟型（中高層案）、庁舎と防災拠点施設を併設し、防災拠点施設の中に研修ホールを整備する防災拠点施設型の4案について、ソーニングの比較検討を行いました。

「地域防災拠点施設」と「消防団拠点施設」を庁舎に併設する「防災拠点施設」で整備した場合には、財政負担が軽減される「緊急防災・減災事業」の活用が可能になることや、地域防災拠点施設等については災害発生時の災害活動の拠点となり、通常時には住民、消防団、自主防災組織等の研修や訓練が行えるようなホールスペースを整備することができるため、災害発生時の庁舎等との連携を考慮すると『**防災拠点施設**』での整備が望ましいと考えます。

また、建物の階層について、駐車場の確保、将来機能の増設が必要となった場合、拡張性の観点から「高層案」が適切と考えられますが、住民の利便性、事務効率化の観点からは「高層案」より「低中層案」が優れているため、駐車台数の確保と住民の利便性を考慮した『**中高層案（4～6層程度）**』が最適であると考えます。

防災拠点施設型	
概要図	
規模	5,700㎡程度（中高層 4層程度～6層程度）
配置の特徴	庁舎機能及び防災拠点施設等機能の利便性と災害発生時の両機能の連携を考慮する。
ホールの利便性	防災拠点施設の防災研修ホールについては、200人程度の防災訓練・研修等を想定し、利便性の確保のためできる限り低層階へ配置する。
駐車場	建物の設計・配置によりできるだけ多くの駐車場を確保する。
主要機能	庁舎機能、防災拠点機能、消防団拠点機能、スポーツ拠点機能など
その他付加機能	来庁者の休憩スペース、血圧等の健康チェックコーナー、利便性の向上を図る自動販売機、売店、ATMコーナーなどの設置を検討する。

事業手法

1. 事業手法

新庁舎建設の事業手法として、民間の資金やノウハウを活用し、民間主導で行うPFI方式を含め、各種事業手法を検討した結果、これまでのノウハウがあること、仕様発注となり発注者の意向を十分に反映でき、庁舎建設の整備期間を最も短くすることが可能となる**従来方式（設計業務と建設工事を個別に発注する方式）**により事業を進めていきます。

2. 設計者の選定

設計者の選定については、課題に対する企画提案や設計対象に対する発想や課題解決方法などを提案させ、その考え方などを評価する「**プロポーザル方式**」により実施します。

プロポーザル方式を採用することで、発注者との柔軟な連携や町民等の意見を踏まえた設計を行うことが可能となります。

整備スケジュール

新庁舎建設事業は、国の財政支援を受けることができる地方債（市町村役場緊急保全事業、緊急防災・減災事業）を活用するために、平成33年3月までに庁舎を完成する必要があります。ただし、事業期間が非常に短いため、これらの地方債の借り入れ期限が延長となった場合は、スケジュールについては変更となる場合があります。



財政計画

1. 財源など

概算事業費の算出については、最近の他自治体の事例などを参考として、現段階での新庁舎建設事業の概算事業費を算出しています。

※概算事業費

▼概算事業費

項目	金額
庁舎本体建設工事費	約19.0億円
付加機能建設工事費	約4.1億円
その他工事費※1	約1.7億円
その他経費※2	約3.0億円
合計（税込み）	約28億円

▼財源の内訳

項目		金額	交付税措置額	実質負担金額
市町村役場機能	地方債	約10億円	約2.7億円	約7.3億円
	基金	約2.0億円		約2.0億円
緊急保全事業	基金	約2.0億円		約2.0億円
緊急防災・減災事業	地方債	約4.0億円	約2.8億円	約1.2億円
一般単独事業	地方債	約2.0億円		約2.0億円
	基金	約10億円		約10億円
合計（税込み）		約28億円	約5.5億円	約22.5億円

※1 その他工事費には解体、外構、駐車場、公用車庫を含む。

※2 その他経費には備品購入費、引越費、設計監理費を含む。

事業費及び財源内訳については、確定したものではなく今後変更となる場合があるため、億単位又は1千万単位で端数処理を行っています。

町の財政負担を少なくするため、引き続き情報収集に努めながら事業推進します。

2. 建設・維持管理コストの低減方策

新庁舎建設にあたり具体的低減の方策は以下のとおりします。

▼低減方策

項目	方策
建設費の低減	建物の形状、構造体、免震性能、設備・電気機器の性能などを基本設計において、品質・コストなど、仕様の比較検討を行い適切な仕様を選定し建設コストの低減を行います。
維持管理コストの低減	新庁舎建設にあたり修繕・更新等に配慮し、高耐久・高品質のものや、修繕・更新等が容易に行える仕様などを選定することが維持管理コストの低減につながります。

お問合せ先 広川町 総務課 財政係

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804-1
 TEL : 0943-32-1255 (直通) FAX : 0943-32-5164
 E-mail : zaisei@town.hirokawa.lg.jp